測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R6JHs 74-GISMAP59238号

凡例

屋外広告物規制区域

	岩手県屋外広告物規制区域〔盛岡市・陸前高田市・平泉町を除く〕			
🟨	自然景観地区	景観保全型広告整備地区	○岩手山麓・八幡平周辺	
			🟧	山岳景観保全地区
			🟩	山麓景観形成地区
			※景観保全型広告整備地区の許可基準区分は左記区分による。	
🟩	農山漁村景観地区	景観保全型広告整備地区	○岩手山麓・八幡平周辺	
			🟨	田園景観形成地区
			🟥	沿道景観形成地区（沿道両側30m）
			○平泉周辺	
			🟪	歴史特別景観地区
			🟧	風土歴史景観地区
			🟦	風土街並景観地区
			🟩	風土里山景観地区
			一般国道 主要地方道	沿道景観地区 （沿道両側500m） （沿道両側100m）
			※景観保全型広告整備地区の許可基準区分は左記区分による。ただし、用途地域に限っては市街地景観地区の区分による。	
🟪	市街地景観地区			
▨	東北新幹線〔沿線両側500m〕			
▨（供用） ▨（未供用）	高速自動車国道等〔沿道両側500m〕 東北縦貫自動車道 東北横断自動車道 三陸縦貫自動車道 八戸・久慈自動車道 三陸北縦貫道路 一般国道106号			
▭	屋外広告物規制市町区域〔盛岡市・陸前高田市・平泉町〕			

凡例

景観計画区域

	▭	岩手県景観計画区域（盛岡市・北上市・遠野市・一関市・陸前高田市・釜石市・奥州市・平泉町・一戸町を除く）
一般地域	🟨	自然景観地区
	🟩	農山漁村景観地区
	🟪	市街地景観地区
重点地域	○岩手山麓・八幡平周辺	
	🟧	山岳景観保全地区
	🟩	山麓景観形成地区
	🟨	田園景観形成地区
	🟥	沿道景観形成地区（沿道両側30m）
	●	景観行政団体市町〔盛岡市・北上市・遠野市・一関市・陸前高田市・釜石市・奥州市・平泉町・一戸町〕

岩手県屋外広告物規制区域
（盛岡市、陸前高田市、平泉町を除く）

岩手県景観計画区域
（盛岡市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、平泉町、一戸町を除く）

凡例

県界	市町村界	東北新幹線	鉄道（JR）	鉄道（その他）	一般国道	主要地方道	一般県道	トンネル	計画線（道路）	高速自動車国道等

岩手県景観計画区域 及び 岩手県屋外広告物規制区域図（3／4）

岩手県

令和８年３月

1：75,000（1km=1.33cm）
1000 0 1000 2000 3000 4000 5000m

GISMAP® この地図は北海道地図(株)の空間情報データベース『GISMAP（ジスマップ）』を使用して作成しました。
北海道地図株式会社 盛岡支店
電話：019-652-3101